

## 2024 年度自己評価

### 1. 教育課程・学習指導

#### ①各教科の授業

#### ②教育課程等

本校では、「深く広い学び」を目指し、アカデミックで専門性の高い授業を展開する一方、教科を越えて幅広く学習することを大切にしている。

教育課程・学習指導に関しては、定められた基準に則して実施している。2024 年度からは中学 1 年生に iPad を導入し、ICT 機器の活用を推進するとともに、教員室に ICT ヘルプデスクを設置して支援体制を整えた。自律した学びの取組を支援するために 2025 年度から全学年対象のオンライン学習サービス「スタディサプリ」の導入を決定し、試験運用を開始した。自習環境については高学年向けの従来型自習室に加え、低学年対象のメンター常駐自習室の開設も決定した。また、英語・数学の補習を週 1～2 回実施し、基礎学力の定着に努めた。

2025 年度に向けては、新しい時代に即した教育の実現を目指し、「探究学習の充実」および「50 分授業の実現」を柱とするカリキュラム改訂を行った。この改訂は、中高 6 年間で 2 年ごとの 3 ステップに分け、「探究学習」と「キャリア教育」を軸とした「カリキュラム・ポリシー」に基づいて構成されており、生徒・保護者にも教育の全体像をわかりやすいように学年ごとの学びの段階を「学びのデザイン」として公表した。

また、観点別評価の導入にあたり、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の 3 観点ごとに授業目標を定め、シラバスに明記した。

部活動においては、9 つの部に部活動指導員を配置し、教員に代わって指導や引率を担う体制を整備している。

星薬科大学および北里大学との高大連携協定を締結し、その他の大学とも模擬授業や教員研修などの交流を進めることで、生徒の学びの視野を広げる取り組みを強化した。

### 2. キャリア教育（進路指導）

学力の定期的な把握を目的として外部模擬試験を校内で実施することとした。次年度以降は 5 月と 1 月に定期的に受験し、進路指導の資料として活用することとした。

2024 年度には、中学 3 生から高校 2 年生までの全生徒を対象として、文理系の卒業生 4 名による「卒業生に聞くー学生編ー」や社会人 2 名による「卒業生に聞くー社会人編ー」、さらに教育実習生 3 名による講演会を実施した。さらに、多くの大学の協力を得て模擬講義や体験授業も実施した。横浜市立大学医学部のオンライン講義（17 名参加）、早稲田大学基幹理工学部の模擬講義（23 名参加）、星薬科大学の連携企画「薬学への招待」（12 名参加）、

東京大学経済学部の模擬講義（25名参加）、および横浜市立大学医学部のボランティア団体による医療体験教室（29名参加）を行った。

進路・キャリア支援に関する情報は掲示板や Teams を通じて随時提供しており、その一環である『女子 STEAM 生徒の未来チャレンジ』の「みらいの扉キャンプ」には、本校から生徒 1 名が選出され参加した。

また、年度末には進路資料室のレイアウトを見直し、生徒が資料閲覧や自習に利用しやすい環境を整備した。

### 3. 生徒指導

#### ①生徒指導

#### ②生徒の人格的発達のための指導

従来の生徒指導部を「生徒支援部」と改称し、生徒への支援機能の強化を図った。また、新たに教育相談主任を設置し、相談室・保健室および担任との連携を密にすることで、生徒の情報共有を定期的に行い、「チーム学校」として一体的に対応できる体制を整備した。

本校の教育理念であるキリスト教教育を基盤に、毎朝の礼拝やキリスト教教育週間などの行事を通じて人格形成を図っている。宗教講演会や奉仕週間、修養会では、外部講師による礼拝内容や講演テーマと聖書の授業との関連性を考慮し、生徒が深く理解できるよう工夫した。中学 3 年生の奉仕活動では、2 か所の施設訪問に加え、生徒の提案による寄付活動（書籍やペットボトルキャップ、文房具の回収）を実施した。

いじめやネットリテラシーの問題を未然に防ぐため、学年に応じた課題を取り上げ、外部専門家によるセミナーを開催した。これにより生徒に情報提供と自己の行動を考える機会を与え、社会の一員としての自覚を促した。インターネットの正しい利用については中学 1 年生、高校 1 年生、2 年生を対象に、いじめ防止については中学 1 年生、2 年生を対象に実施した。

また、ネットリテラシー向上のためのガイドラインを策定し、生徒と保護者に配布するとともに、ホームページでも公開した。また、インターネット上のトラブル防止を目的として、ネットパトロールシステムを導入した。

### 4. 保健管理

従来の、年度初めの全生徒対象健康診断に加え、合宿前にも健康診断を実施し、安全な活動環境の確保に努めた。日常的には、保健室、相談室、担任、生徒支援部、そして 2024 年

度に新設した教育相談主任が連携し、生徒の健康な学校生活を支援した。なお、学校の環境衛生は外部業者に委託して適切に管理した。

## 5. 安全管理

例年どおり、4月と9月に防災訓練を実施し、4月には災害時の安全な帰宅方法に関する訓練も行った。学院が作成した地震対応の危機管理マニュアルを基に、中高生向けのマニュアルを作成し、緊急時の対応体制を整備した。また、校具の安全点検も定期的の実施し、安全管理に努めた。

## 6. 特別支援教育

近年増加する問題を抱えた生徒支援の充実を図るため、2024年度には教育相談主任を新設した。相談室・保健室、担任に加え、保護者や必要に応じて外部機関とも連携し、「チーム学校」として柔軟に対応できる体制を整えた。不登校生徒の教育機会確保と段階的な教室復帰支援のため、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）も設置した。当該センターは当初の計画より早く2025年1月に稼働を開始した。「合理的配慮」の義務化に対応し、要望や相談に組織的に対応できる体制を整備するとともに、教員向け研修を実施し正しい理解と対応力の向上を図った。

## 7. 組織運営

学校運営は、役職者で構成される部長会で重要事項を検討し、専任教員および常勤講師による教員会議で決定している。2024年度の校長交代に伴い、委員会組織や校務分掌を見直し、新たに部長職やクラス担任を持たない学年主任を配置するなど、機能的な教員組織への移行を図った。また、各事業はプロジェクトチームで検討・実施し、柔軟かつ効果的な運営を実現した。

財務運営は法人本部財務課と連携し、教員の勤務管理はシステムにより適切に行われた。個人情報取り扱いについては、法人制定の規程に従って厳格に管理した。

## 8. 研修

授業改善に向けた取り組みは各教科で継続的に行っている。2024年度は、特に探究学習の強化に向けて教員研修を実施し、効果的な指導法の理解を深めた。また、ICT機器の活用促進のため、教員のICTスキル向上を目的とした各種研修も行った。教員は校外研修にも積極的に参加したほか、学院の管理運営に関する研修や生徒の学校生活に関わる勉強会、

ICT 基本スキル向上の説明会など、多様な研修を実施し、教員組織の活性化に努めた。さらに、非常勤教員に対しても、教科内の打ち合わせや PC 貸与・サポートを専任教員と同様に行い、連携を図った。

## 9. 教育目標・学校評価

①教育目標の設定と自己評価の実施状況

②学校関係者評価の実施状況

③学校に対する生徒・保護者の意見・要望等

学校運営は、学校法人が策定した中期計画に基づく事業計画に則り適切に実施した。2023年度の自己評価は文部科学省の評価項目を用いて行い、教員会議で共有後、学院部長会にも報告した。さらに、自己点検結果と事業報告を踏まえた保護者アンケートの結果を事業計画策定に活用し、改善に役立てた。

学校評価については、従来の事業報告を基にした保護者アンケートを発展させ、次年度の事業計画に活用できる体制を整備した。具体的には、文部科学省の「自己評価」項目に基づいて行った自己点検の結果と従来の「事業報告」を基にした保護者アンケートを合わせて学校評価とした。2024年度には2023年度の評価を行い、その結果をホームページで公開した。

保護者を対象に年度末に「事業報告」を基にしたアンケートの結果は、保護者の声として教育活動の改善に反映した。2024年度からは教育相談主任を設置し、教育相談体制を一層充実させ、相談室では問題を抱える生徒だけでなく、その保護者からの相談にも対応し、必要に応じて外部機関とも連携しながら支援を行った。

## 10. 情報提供

主にホームページを通じて教育活動や学校生活、各種イベントの情報発信を行った。生徒の個人情報 は法人の「個人情報の保護に関する規則」に基づき適切に管理した。学校評価の結果もホームページで公開し、透明性を確保した。保護者向けには「フェリスの丘より」を掲載し、学校全体の活動状況を伝えるとともに、専用ページや連絡システム、印刷物で行事等に関する情報を密に共有した。対面でのコミュニケーションとしては、各学年の保護者会や個人面談を実施した。さらに、教員も奨学会の役員として参加し、日常的に学校運営や教育活動について意見交換を行い、教育の充実に努めた。

## 11. 保護者、地域住民等との連携

奨学会には教員が校内幹事として参加し、学校運営や生徒の学校生活に関する協力体制を構築した。受験希望者向けのオープンスクール（6月、7月、11月に計4回）やフェリス祭（11月）など、学外者に向けた開放イベントを実施し、2024年度は朝の礼拝に保護者や卒業生の出席を可能とする機会も設けた。

教養科の授業では、元町商店街のポンパドウルと連携し新商品の開発に取り組んだ。

中学1年生は入学直後に「山手めぐり」として、学校周辺の歴史的建物や外国人墓地を訪れ、学院の歴史を学ぶ機会を持った。

## 12. 教育環境整備

### ①施設・設備

### ②教材・教具

教科や学習内容に応じて必要な施設設備を備えた特別教室を設置し、積極的に活用した。2024年度末には3号館小礼拝堂と2号館視聴覚室のレイアウトを変更し、アクティブ・ラーニング・スペースを新設した。日常的には、生徒が安全に学習できる環境を維持するため、施設設備や校具の定期点検を実施した。

また、教育のICT化に対応するため、学院情報システム課と中高情報センターが連携して情報機器やWi-Fi環境の整備を進めた。

充実した学習および学校生活の環境を維持するため、図書や教具の購入に十分な予算を確保し、整備した。さらに、教員や生徒が大学の蔵書を利用できることから、その活用促進に向けた検討も進めた。

以上